

**令和5年度災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金
(災害時にも対応可能な天然ガス利用設備)
GHPを補助対象設備とする場合の写真撮影について**

1. 実績報告時に提出が必要な工事写真の考え方

見積書に補助対象として計上したすべての撤去設備、および更新または新設する補助対象設備は、実績報告時に工事写真の提出が必要。

2. 提出が必要な工事写真の撮影項目一覧

撮影項目			撤去前	施工中		設置後
				納品時	施工風景	
室外機	室外機	外観	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)	—	一カ所撮影	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)
		銘板	全数撮影	—	—	全数撮影
	防振架台	外観	室外機とまとめて撮影可	—	一カ所撮影	全数撮影 (室外機とまとめて撮影可)
	基礎	外観	室外機とまとめて撮影可	—	一カ所撮影	全数撮影 (室外機とまとめて撮影可)
室内機	室内機	外観	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)	—	一カ所撮影	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)
		銘板	—	全数撮影 ※1※2	—	全数撮影※1※2 (パネルを取り外して撮影)
付帯設備	電源切替盤	外観	全数撮影	—	一カ所撮影	全数撮影
	系統連系盤	外観	全数撮影	—	一カ所撮影	全数撮影
	リモコン類	外観	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)	—	一カ所撮影	全数撮影 (複数台まとめて撮影可)

※1 室内機の銘板は、納品時、または室内機設置前のいずれかで全数撮影すること。

※2 室内機の機種によっては、設置後の銘板確認ができない場合もあるため、着工前に各メーカーへ確認すること。

【参考】

- ・天井カセット形・天井吊形：設置後でもパネル等を取り外せば、銘板を撮影できる場合が多い。
- ・天井設置形の室内機：設置後は天井内に閉塞されるため、銘板を撮影できない場合が多い。

※3 隠蔽部に設置する室内機やリモコンについても上表の通り撮影すること。